

(様式 1-3)

福島県 (双葉町・浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	復興祈念公園調査事業	事業番号	◆(1)-13-1-2
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	(106,000) 240,933 (千円)	全体事業費	(106,000) 240,933 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島県における復興祈念公園は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とし、国と連携して整備することとしている。</p> <p>復興祈念公園については、国の方針により、岩手県、宮城県、福島県にそれぞれ一箇所ずつ整備することとなっており、県の設置する復興祈念公園の中に、国が中核施設となる丘や広場等を設置することとしている。</p> <p>福島県の復興祈念候補地として決定した「双葉・浪江両町にまたがるエリア」は、甚大な津波被害に加え、原子力災害に伴う避難指示を受けて避難を余儀なくされているなど東日本大震災による甚大な被害を受けた地域であり、本箇所において復興祈念公園を早期に整備することで、震災から復興を成し遂げる姿を避難者等へ発信し、併せて地域コミュニティの修復・構築につながる空間を形成することにより、避難住民の帰還を促進し、地域の再生を加速化させることを目標とするものである。</p>					
事業概要					
<p>福島県における復興祈念公園について、平成 27 年 4 月 27 日に公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア (中野・両竹地区)」に決定し、平成 28 年 6 月 17 日には「福島県における復興祈念公園のあり方 (基本構想への県提言)」を復興大臣へ手交したところであり、平成 28 年 9 月からは「福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」において、国により基本構想の検討を進めている。</p> <p>復興祈念公園の早期整備に向け、公園候補地の用地測量を実施し、用地取得の基礎資料とするものである。</p> <p>◆福島県復興計画 (第 3 次) 平成 27 年 12 月, 福島県 p19、p59</p> <p>1 避難地域等復興加速プロジェクト, 2 世界のモデルとなる復興・再生, ④犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記録と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等のための復興祈念公園等の整備</p> <p>9 風評・風化対策プロジェクト, 4 ふくしまをつなぐ、きずなづくり, ⑤犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記録と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等のための復興祈念公園等の整備,</p> <p>◆双葉町復興まちづくり計画 (第 2 次) 平成 28 年 12 月, 双葉町 p50~p57</p> <p>IV 章 町の復興 (4) 浜野地区における「発信拠点の整備」被災伝承・復興祈念ゾーン</p> <p>◆浪江町復興まちづくり計画, 平成 26 年 3 月, 浪江町 p32</p> <p>Ⅲ復興まちづくり計画 (10) 津波被災地の復興: 津波被災地の土地利用構想図中に「災害祈念公園」の記載</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 復興祈念公園環境調査等 C=106 百万円【前回申請】					
<平成 29 年度> 復興祈念公園用地測量 C=134.9 百万円【今回申請】					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>復興祈念公園を早期に整備し、震災から復興を成し遂げる姿を避難者等へ発信し、併せて地域コミュニティの修復・構築につながる空間を形成することにより、避難住民の帰還を促進し、地域の再生を加速化させる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-13-1 都市公園事業
事業名	復興祈念公園整備事業
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

復興祈念公園整備に向け、公園候補地の用地測量を実施するものである。

復興祈念公園位置図

「双葉町・浪江町にまたがるエリア(中野・両竹地区)」

